

F補助金について

1. F補助金（原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業）とは

原子力発電施設等の所在市町村、隣接市町村等の区域の全部又は一部地域において、雇用の増加を生む事業所の新規立地や設備の増設を行った企業等に対し、企業等が支払った電気料金の実績に基づき、概ね8年間にわたって補助金を交付する制度です。

2. 補助対象となる企業等とは

対象地域で事業を営む株式会社その他法人格を有する団体等及び個人事業主で、補助金の対象となる事業所が、原則として製造業(※)に属する事業を主たる事業として営むものとなります。

※ただし製造業に属さない事業であっても、自治体の条例や規則に定められている業種については対象となります。

詳しくは各道府県の応募要領（*）をご覧くださいか、電源地域振興センター立地審査課までお問い合わせください。

*応募要領：<https://www2.dengen.or.jp/html/works/yuchi/yuchi01.php>

<お問合せ先>

一般財団法人電源地域振興センター 総務企画部立地審査課

電話番号 03-6372-7307 FAX 番号 03-6372-7301

※お電話によるお問合せは、平日のAM9：30～17：30（12:00～13:00を除く）にお願いいたします。